広報五城目

発行所　秋田県五城目町役場　編集　総務課
（電話　五城目　501番～505番）　（一部五円）
印刷所　小浜印刷所　電話6058番

9月　10月の税金

▷ 9月	固定資産税	3期
▷ 10月	町民税	3期
	国民健康保険税	3期

各納期は月末になっていますのでご協力願います。

平穏な日常生活を

湖東部で暴力追放に決起

湖東部の各関係団体主催、五城目警察署協賛による「暴力追放総決起大会」は九月二日午後一時半から、五城目警察署会議室で開かれました。当日は約三百人出席、明るい住みよい町にするため熱心に討議しました。

まず、湖東部防犯連合会長北島金森氏、暴力的迷惑行為追放委員長三戸富治氏の挨拶のあと田口次長から公布された条例の趣旨と、犯罪の現況や取り締りについて説明がありました。

〃公衆に著しく迷惑をかける暴力的な不良行為等に関する条例〃は九月一日全県一斉に施行されましたが、善良な住民の日常生活に直接に不安を与え脅かしていることは、社会的にも許しがたいとし、湖東部の住民は一致協力して暴力的行為追放のために、次のことがらを堅く守ることを誓い合いました。

一、暴力は町の恥、しない、させない、みのがさないの合ことばで社会浄化につとめる。

二、治安当局に協力する。悪をにくみ、善を守るの勇気をもって、みた、聞いた、すぐ警察へとどけることにすすんでつとめる。

三、自ら法を守る。隣保共助の精神をさかんにし、互いに平穏な日常生活を営み、明るい町の建設につとめる。

（写真　決起大会風景）

季節の窓

〃秋〃という字は禾（か）と火の組み合せでできていますが禾は食べものの意、火はものを焼いたり、煮たりする。そこで秋はいろいろな穀物がみのり、それを炊飯するところから、この字ができたといわれます。重く垂れた稲穂を分けてヒエ抜きする農婦の表情も明るい。

老人や母子などの福祉年金

申請を早く

十月で受け付け終わる

〃福祉年金〃はことしの十一月一日で満五年。スタートした昭和三十四年十一月当時、すでに年金を受ける資格がありながら、これまで一度も申請したことのない人は、十月末までに手続きをとらない場合は、時効にかかって失格となります。

福祉年金は満七十歳以上の方身体障害者、母子世帯、両親に死なれた孫や弟妹を育てている準母子世帯の方々に支給されているもので、国民年金制度のなかでただ一つ、なんら掛金もいらずに国から支給される年金です。

老令福祉年金は満七十歳以上の老人に年一万三千二百円、障害福祉年金は満二十歳以上で、日常生活を一人で送れない、いわゆる「一級」の障害者に年二万一千六百円、母子福祉年金は夫と死別した母子世帯に一万五千六百円（二人目の子どもから一人につき四千八百円加算）準母子福祉年金は祖母や姉に一万五千六百円をそれぞれ支給されることになっています。

ことしの十一月一日になりますと、いくら請求しても貰えなくなりますから、まだ手続きをしていない方は十月三十一日までに、かならず役場の年金係へお出でください。

安心できるルス家族

出かせぎ相談所開設

年々ふえる「出かせぎ者」が正規の手続きを踏まないことによって、労働条件の悪い職場で働かされたり、労務災害があっても正規の補償がもらいないなどの苦情が出ているのに対処するため町では〃出かせぎ相談所〃を設け、八月一日にさかのぼって実施することになりました。

相談所は役場経済課に置き、差し当り所長には町長が当り、経済課職員が出かせぎ者およびルス家族の生活労働や農業経営などについて相談に応じ、消息不明や、送金のない出かせぎをなくして、家庭に不安のない生活をさせることが目的であります。

本町の出かせぎ（季節労務）は約三百人位にのぼっているがことしからは全部相談所の窓口を通し、正しいルートで出発してもらうことになります。また出かせぎ者には「就労手帳」を九月末に渡しますが、交付する前に相談所で希望調査をし、所定の手続きをとることになります。それによると①安全な職場で働くことができる②安定した賃金をもらえる③賃金の不払いまたは遅払いがない④労務上の管理が十分である……などの利点があります。

なお、出かせぎ対策については職業安定所はもちろん、民生児童委員、雇用促進協力員、地区農協などあらゆる関係機関と連絡し合い、合理化、健全化に取り組むことになります。

重い精薄児へ

手当が出ます

「重度精神薄弱児扶養手当法」がことしの七月に公布され、九月一日から施行されました。

これは、二十歳未満で精神の発達がおくれているため、日常生活に介護を必要とす程度の状態にあるものへ、手当を支給しようとするもの。つまり、その子どもの父か母、または養育している人に月千円程度支給されます。ただし外国人であることと国民年金、厚生年金、恩給などの公的年金を受けている場合は支給されません。

該当すると思われる方は役場住民課の民生係へご相談ください。

五城目町の秘境

馬場目岳三階の滝（中の滝）

馬場目岳奥地の山嶽美はすばらしい。広葉樹の原始林、巨大な天然杉、渓流……と、大自然の織り成す景観は一大パノラマだ。ハイキングコースの是非欲しいところ。

赤い羽根〃共同募金〃に

ご協力ください

赤い羽根〃共同募金〃がはじまりました。この募金はおもに社会福祉事業に使われ、みんなのしあわせを高める役割りを果しております。

ことしの五城目町の募金額は三十六万四千二百円で、昨年より三万七千三百円（約十一%）多くなっています。県からは①世帯割50%②人口割30%③財政需用割15%④所得割5%の率で割り当てられております。

近く関係団体と協議のうえ、各町内部落の目標額を定めますから、よろしくご協力ください。

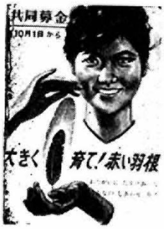
共同募金
10月1日から
大きく育て！赤い羽根

古代オリンピック

古代オリンピック大会はギリシャのオリンピアで行なわれ、その第一回は紀元前七七六年に催され、それから四年ごとの大会は十二世紀もつづきました。

この大会は、真夏の満月の日に開かれることに定められ第一日は開会式だけで、競技は二日目から行なわれました。

大会に参加する選手は、ギリシャの自由市民で善行者に限られ、数か日前から行なわれる訓練で選抜されるが、訓練の科目には、道徳教育も加えられておりました。

オリンピアの丘には宏壮雄大なゼウスの神殿があり、ゼウス神は人類の父でおり、救世主であり大空の神であり、すべての最もよきことの神であり、そしてオリンピック体育祭の神として尊崇していました。だから第一日はゼウス神に奉仕する日として特に儀式だけを行ないました。

第二日から競技がはじまるのであるが、選手がスタヂアムで競技に臨むため、一斉に着物を脱ぎ銅色の身体をあらわすと観衆はどっと大喚声をあげました。そのころの選手たちは、身に一糸もまとわぬ真裸体で競技をやったとのことです。

オリンピック祭典は、ただ体育的、宗教的なものであっただけでなく、全ギリシャ人の集会の場でもあり、その場で人と心が相会い、相結び、相和することを努めました。

従って、最終日の夜はかがり火を焚き、歌があり、ごちそうがあり、雄弁があるという長い時間でありました。

この体育祭典は、もともと人間の和合を目的に計画されたもので、それが予期以上の成果を収めて現在に至っております。

赤十字

愛の献血運動

九月一日から一か月間、赤十字愛の献血運動がはじまっています。この運動は不慮の病気やけがなどによる生命の危急に備えようとするもので、この期間中、日赤支部、保健所などで血液型の無料検査や、献血者の予約登録をします。

愛の献血は当分のあいだ医師又は患者の要望で、保健所と日赤支部で取り扱うことになっていますので、ご協力を願います。

高千・落合（年金）県表彰に輝く

国民年金制度五周年記念式典が九月十一日県民会館で催されその席上で県内優良納付組合と個人表彰があり、本町では連続完納の功績で高千年金保険料納付組合（代表小玉太美雄氏）と、落合年金保険料納付組合（代表畠山豊氏）が表彰されました。

養老院へ

一少年の善意

名古屋へ集団就職している一少年から、十五日のとしよりの日に〃なにかに役立ててください〃と匿名で、現金五百円を養老院へ送ってきました。養老院の方々はこの美しい心がけに深く感動しております。

伊藤次郎さん

戸籍事務で表彰

戸籍係伊藤次郎さんは永年勤続と戸籍事務の優良で、八月十九日県戸籍事務協議会長から表彰を受けました。

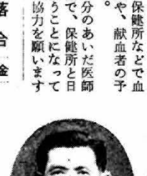

中央公民館長

八柳禧一氏長逝

五城目町中央公民館長八柳禧一氏(69)はさる四日午後六時、県立中央病院で死去しました。

八柳氏は昭和十四年大川信用組合書記を振り出しに、大川青年学校教員、県農業会職員、大川村収入役、大川村農協常務を歴任、昭和三十年新五城目町教育委員に就任、町の教育振興に尽力、また、昭和三十二年県農協中央会職員に起用され、県内不振農協の指導に当りました。

昭和三十七年四月、中央公民館長に就任、町社会教育に大きな足跡を残しました。

葬儀は町、教育委員会、中央公民館、各地区公民館など職員葬をもって九月九日大川大福寺で盛大に行なわれました。

3か年で事業完成

町の林業構造改善

農業近代化の大きなねらいは林業、畜産、果樹園芸などを受け入れた、地区に合う〃総合計画〃でありますが、町ではこのたび「林業構造改善要項」を定め、林業経営を合理化して農家の所得をふやそうとするものです。

それによりますと、今年度中に計画をたて明四十年度から三か年計画でこれを進めますが、まず初年度には全体の三割、二年目には四割、三年目（四十二年度）には三割の割合で事業を完成することになっています。

経営基盤の充実と特殊林産に重点

事業のおもなものは、林業経営の基盤を充実するために①経営規模を大きくする②入会林野を近代化する③分収林の設定促進④国有林野の活用⑤林地の流動化、集団化をはかる…などのほか、生産基盤の整備、即ち林道の整備開発、機械化による素材生産の近代化をはかろうとするものです。

また、これと関連して行なわれるものに①木炭生産の近代化②種苗生産の集団化③チップ生産④しいたけ、ナメコ、栗などの特殊林産物の集団化…五戸から二十戸位…をすすめることになっています。

モデル経営を設定

また、いままでの林業経営から脱するために、植え付ける樹の種類を検討し、早期生産による所得の倍増をはかるため、経営のモデル地区をつくります。

以上の要領ですすめられる〃林業経営の近代化〃には、国から約五割の補助と、補助残の約八割が融資できることになっています。

計画は経営者の意向を聞いて

経営計画をつくるのには、部落座談会を開き、経営者の意向を十分聞いたうえで決定いたします。本町の林業構造改善事業は、すでに県審議会で内定しており、県内では三か町村のうちに入っております。

史跡めぐり

前平山　その一

烈婦の仇討

郷土史研究家　分銅志静

前平山は町有山の入口にある鞍形の山で、俗に四渡園と呼ばれている。どこでも見かけるようななんの奇もない平凡な小山であるが、そこには幾多の秘められた歴史がある。今は三十三観音の霊場になっているが、その細い山径をのぼって行くと、頂上に近く三間ほどの平地が切り開かれ、鉢巻状に山をめぐっている。そこは柵のあったところと言われ、頂上は平地になり建物のあった痕跡がのこっている。

この前平山はかって砂沢城とも呼ばれ、安東氏の一族が居城したところである。ここにのぼれば、視界が四方に開け、眼下に五城目町の上町、下町が手にとるように見える。中世の山城としては恰好の場所である。その当時は富津内川はこの前平山の前を流れていたということである。

文禄、慶長の頃、ここには安東実季の一族藤原内記秀盛が住んでいたことになっているが、恐らくそれ以前にも幾百年かにわたって、豪族が住みついていたものと思う。菅江真澄の遊覧記五十目近傍に、この山城にまつわる面白い話がのこっている

その年代は明かでないが、物語りの筋からみて天正のはじめ頃ではないかと思う。その頃今の下山内に修験道の小さなお堂があって、そこに京から来たという夫婦が堂守りをしていた。その女房が評判の美人であった。前平山の城主がその女に横恋慕して、夫の坊さんにない罪をきせて斬り殺し、女房を暴力で城中につれさってしまった。こうしたことは封建時代によくあったことで、勘三郎の演った「赤い陣羽織」の話とよく似ている

その女心はひそかに期するところがあり、うわべは城主に従うようにみせかけ、城主の油断を狙っていた。三年たったある嵐の夜、城主がすっかり心をゆるし、酒に酔え痴れて床にうつぶした際を見て、今こそ思い知れと城主の寝首をかき、首尾よく夫の仇討をとげ、夜のうちに嵐にまぎれて城をのがれたのである。

その後女は男鹿へ落ちのび、そこで修験の金蔵院という坊さんと知り合い、夫婦となった。その二人の間に生れたのが有名な三光院であるが、この坊さんは若い頃から全国修験の行場をわたり歩いて、その修験の法力は一世に高く、後世の軍記物などにも出ているほどであるのでいずれ次回にのべたいと思う。

さてその後前平山では安東の内乱によって先の城主は滅亡しあらたに実季の家臣藤原内記が城主として前平に住むこととなった。それを聞いた金蔵院夫婦は晴れて下山内の故地にもどり先夫の菩提を弔って、一寺を建立、先夫を第一祖とし、金蔵院は二祖となった。いかにもゆかしい話であるが、その寺が金剛寺である。寺は明治の癈仏毀釈でなくなったが、その子孫は今の朝野氏である。

（写真　前平山）▽　△

守ろう〃正しい交通〃

全国一斉に安全運動

世紀のオリンピック東京大会をま近にして、九月十五日から十日間全国交通安全運動が一斉にすすめられています。

この運動はオリンピック国民運動の一つとして行なわれたもので、車の運転者はもちろん、歩行者も正しい交通の習慣、事故をなくすことが目的です。

まず、実施の重点事項としては

▼酒のみ運転をなくす

①酒のみ運転による事故はますますふえているので、運転者も雇主も酒をのんでからは運転をしない、させない。②業者や一般の方々も仕事中の運転者には酒を絶対に出さない。

▼こどもを交通事故から守る

①幼稚園児、学童をみんな一緒に帰す。②幼児の一人歩きや、路上あそびはみんなで注意してやる。

▼安全に道路を横ぎる

①横ぎるときは、左右をたしかめたうえ、必ず手を上げて歩き出す。②横断歩道が近くにあるときは、必ず横断歩道を渡る。③信号機の見方（赤信号はとまる。青信号は渡る。）を正しく覚える。④信号機のある交さ点では、信号機にしたがって横ぎる。⑤運転者は、横断歩道の直前で一時とどまり、歩く人を先に通すようにする。

恐ろしい〃やみ酒〃

十月一日から追放運動

〃やみ酒〃ー密造酒ーの恐ろしいことは、いろいろな実験の結果に出ていることを皆さんもご承知のとおりですが、やみ酒を造る米の数もばく大なもので秋田県では密造酒の税金で五千万円の学校が十三校できるといわれます。やみ酒はいますぐやめましょう。

やみ酒3級
やみ酒をなくする運動
（国税庁）
やみ酒
誘惑にはまけないぞ
つくるまい
のむまい

町民税 固定資産税を減免

水害に特別措置

八月十三日の集中豪雨によって、被害をこうむった方々には町税を減免いたします。

この措置は町の水害復旧対策のひとつで、次のようになっています。

▼個人の町民税

前年の所得が百二十万円以下の方で、その所有する資産につき受けた損害が、総資産に対し三割以上である場合、その程度に応じて二割五分から十割まで、各段階に区分して減免します。

▼固定資産税

その所有する固定資産につき損害の程度が二割以上の場合その程度に応じて、四割から十割まで各段階に区分して減免します。

▼その他の町税についても

個人の町民税の例によって減免します。

なお、減免の措置については役場で調べた個人毎の被害調査により、減免に該当する方々から役場へきてもらい、手続きをとることにしています。

火災のシーズンです

火の元にご注意

これから火災の最も多い季節になります。次の点に注意し火災予防の徹底を期してください

一、火をつける前に器具や煙突などを確めること。

二、いろりやかまどの周囲に燃え易い物を置かない。

三、たき火して家を留守にしない。

四、電気器具を使った後は必ずスイッチを切りコンセントから線をぬく習慣をつける。

五、石油コンロは水平にし燃えない台に置き、まわりのえ易い物を除いて使用する。

六、プロパンの使用は空気の流通のよい所で確実な操作のもとに点火し使用後は必ず元弁をしめる。

七、油類は火を使う所からなるべく遠ざけ、燃えない場所に保管する。万一油類に火がついたら水をかけないこと。

八、タバコなど小さな火でも確実に消火する。

九、外出や寝る前には必ず火の元を見る。

秋の行楽には

防犯をお忘れなく

秋はレクリエーションの季節で、外出する機会も多いため、例年あき巣など、どろぼうの、被害が多くなっております。

五城目警察署管内の場合、約七割が「かぎをかけない」ために被害にかかっております。

また最近は特に青少年の犯罪の増加など、本当に憂うべきことであります。みんなで「犯罪や事故のない明るい町」をつくることを目標に、秋の防犯運動をもりあげましょう。

◈運動の重点◈

▼農繁期・行楽期の犯罪防止▼少年の非行防止▼暴力的迷惑行為の防止。とくに当町では

①留守の際や夜間は施錠を厳重にすること。

②少年を犯罪から守るため、各家庭でも常に理解ある指導や関係機関ともよく連絡をとること。

③暴力や迷惑行為を一掃するためしないさせない、みのがさないの合い言葉で、互に注意すること。

などを重点事項としています。

皆さんの一層の関心と理解を深めていただくとともにご協力をお願いします。

肉親に〃町広報〃を

故郷を遠く離れて働いている肉親や友人、知人あるいは病気療養中の方々へ〃広報五城目〃を送りふるさとの近況を知らせましょう。町では毎月集団就職、一般就職、療養者など県外に出ている方々へ送っております。

10月の庭しごと

来年の春をたのしみに、あれこれと花の準備をするのに、十月が適期です。

◆春咲きの球根類の植えつけ

チューリップ、セイセン、ユリ、ヒアシンス、クロッカス、アイリス、アネモネなどは寒さに強いから露地で、フリージャなど寒さに弱い球根は、ハチに植えてフレームか室内で育ててください。

◆宿根草の株分けと植えかえ

プリムラ、スズラン、ガーベラなどの宿根草類の株分けは十月いっぱいで、なるべく早目の方がよいでしょう。

◆植えつけと植えかえ

ボタンやシャクヤク苗木の植えつけは今月いっぱいです。ボケの移植は、中、下旬がいちばんよいとされています。パンジー、キンセンカなどの苗の植えかえと定植、オモトの植えかえイチゴ苗の植えつけもいまです

◆球根の堀り出し

春に植えたグラジオラス、アマリリス、球根ベコニア、ダリア、カンナなどで、葉の枯れはじめたものは、下旬から十一月にかけて堀り出し、貯蔵します

◆まだ間に合うタネまき

ヤグルマ草、セキチク、ナデシコなどは上旬のうちに、スイトピー、ヒナゲシなどは上、中旬にまけば、来年の春にはたのしめます。

10月の歴史

- ◉ 1日　大正九年のこの日第一回国勢調査が施行され、その後5年ごとに簡易調査、10年ごとに本調査が実施されることになった。
- ◉ 2日　安政2年のこの日関東に大地震がおこり、14.346戸の家が壊滅死者7千〜1万を出した。安政の大震である。
- ◉ 11日　天保12年蘭学者であり画家であった渡辺華山が、海防論を主張したことから幕府ににらまれ、ついに自刃。
- ◉ 13日　明治元年（1868）江戸城を皇居とし、東京城と改称した。
- ◉ 16日　1657年ソ連で犬を乗せたロケット打ち上げに成功した。
- ◉ 20日　安政3年のこの日、農政家二宮尊徳が70歳の生涯を終わった。
- ◉ 21日　1833年のこの日発明家ノーベル（スウエーデン）が生れた。ダイナマイトや無煙火薬を発明するなど、その特許は百を越えた。死に際して、920万ドルの基金をつくり、これを物理、化学、医学、生理学、文学、平和に最も貢献した人にあたえる、いわゆるノーベル賞を創設するよう遺言した。
- ◎ 25日　寛永14年のこの日島原の乱おこる。
- ◎ 30日　年代が違うがこの日国学者加茂真淵、蘭学者高野長英、小説家尾崎紅葉が死亡した。